



市公共施設の見直し方針と行動プログラム』の実現を図りつつ」という言葉からはじまっていることについてです。

この「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」は、「豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり」とは対立する施策を多く孕んでいます。公民館、図書館、児童館の多くを削減する施策案をもっています。これは第5次基本構想が「将来都市像」として掲げている「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち多摩」と、またそのもとで掲げられている「目指すまちの姿」「④ 働き、学び、遊びみんなが活気と魅力を感じるまち」と逆行するものです。

基本計画の「施策C2-1 市民の文化・学習・スポーツ活動の振興」、そのもとで想定されている「施策の目指す姿」として「こころ豊かな暮らしを送るために、市民は、整備された環境のもとで、文化・学習・スポーツ活動を気軽に楽しんでいきます」にも対立しています。

最後に、このような矛盾をはらんだ「基本計画」について市民が主体的に検討するためには、まさにすぐれた社会教育事業の展開が必要であることについて意見を述べます。

真の意味で市民参加、市民主体で、市政を方向付けるべきだと考えているのであれば、それぞれの行政施策分野に関わる地域活動をしている市民が、今まさに、財政等の見通しとの対立や、掲げられている「将来都市像」と『多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム』との矛盾などを今まさに感じ、真剣に解決の方途を考えている市民の多くが、この計画を、お互いに学びあい、意見交換しながら、十分に検討していくことができる学びの場を、教育委員会のもとに置かれた公民館、図書館等の社会教育施設は積極的につくっていくべきです。

多摩市の社会教育施設、図書館、公民館、児童館等は、市民の「考える」力を広く、深く育み、生き生きと地域で活動する市民をつぎつぎと育む教育活動を継続しながら、その土台の上で、危機の時代を乗り越えようとしている市民が、しっかりと学び合える場をつくって、市民を支える必要があります。そのためにも、教育行政はすぐれた社会教育事業を展開できる専門性をもった社会教育職員を配置した社会教育施設の体制を整えていくことが求められます。

このような市民の学びを大事にする社会教育施策を重視することこそ、結局は、市民の深い合意と創造力を生かした、合理的かつ有効な市政の推進につながると思います。

以上（2014年12月26日）。